

足立区議会平成 23 年災害・オウム対策調査特別委員会
平成 23 年 10 月 20 日の会議録より抜粋

[委員長] 日本共産党さとう純子議員

ただいまより、災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の記録署名員 2 名を私から指名させていただきます。

鈴木委員、いいくら委員、よろしくお願いいたします。

次に、陳情の審査に入ります。

受理番号 16 足立区内の小・中学校及び保育所・幼稚園での放射線の測定と測定結果の公表に関する陳情、
受理番号 19 保育園・幼稚園・学校などの放射線量を計測して公表することを求める陳情、以上 2 件を一括議題といたします。いずれも、前回継続であります。

委員長より申し上げます。

本陳情 2 件については、先ほど正副委員長会でも協議いたしましたが、これまでの質疑で明らかのように、既に願意が達成されていると認められるため、足立区議会申合せのとおり、凍結し、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認め、凍結、継続とすることに決定いたしました。

次に、受理番号 17 子どもたちを放射線被ばくから守るための陳情、受理番号 25 放射線測定器の区民への貸出しについての陳情、以上 2 件を一括議題といたします。

受理番号 25 につきましては、新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

また、報告事項② 原発事故に伴う放射線対策についてが陳情と関連しておりますので、合わせて説明をお願いいたします。

危機管理室長

それでは、総務部の陳情説明資料 1 ページをお開きいただきたいと思います。

受理番号 25 放射線測定器の区民への貸出しについての陳情ということで、陳情の要旨といたしましては、1 番、区民に放射線測定器を貸し出すこと、2 番、区民が測定して高い数値が出た場合、区が再度測定して対策を講じることとございます。

資料の中身でございますけれども、1 番の指標値を上回った施設の対処状況ということで、区の方では 790 カ所の測定を順次行って、指標値を上回れば対処してきたという状況であります。

2 番に、測定器の貸出しについて説明をさせていただきます。現在、区では、2 台の放射線測定器、これにつきましては毎日の定点測定に使用しているため、貸出しを行える状況では今のところございません。また、東京都から借用している 2 台の放射線測定器については、独立行政法人国民生活センターの調査によりまして記載内容を上回る誤差が確認されているということもございまして、こちらも貸出しの予定はないということでございます。

それから、3 番の再測定の実施と対処につきましては、施設の適正な維持管理については、施設管理者の責任において行うという原則でございまして、健康被害を心配する施設利用者の不安を解消するため、吹きだま

りや側溝など、いわゆるミニホットスポットと指摘される可能性が高い場所の清掃、こういった管理を順次行っていくことにしております。

また、その放射線量の測定については、具体的な時期、方法等の検討、現在進行中ということでございますが、合わせて総務部の報告資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらに、放射線対策について総括的なご説明をいたしておりますけれども、2番の「今後の方針」でございますけれども、区で実施した790カ所の空間測定の平均値、これは0.14 μ Sv/hということでありました。

また、先般、イのところですが、文部科学省が発表しました航空機によるモニタリング、この測定におきましても、足立区の空間放射線量は0.1マイクロから0.2マイクロ以下ということで、我々の測定結果と合致するレベルであったということでございます。また、国の原子力災害対策本部の方で見解を示しているのですが、放射性物質の物理的減衰と、いわゆるウェザーリング効果、これは雨風でもって低減されるということございまして、これで2年後には現時点の推定被曝線量と比較しまして40%程度減衰するだろうという見解を示しております。

以上のことから、区内全域を面的に除染する必要はなく、また通常の生活を継続しても、区の指標値の1年間1mSv被曝量には達しないというふうに考えてございます。

今後の取り組みでございますけれども、アのところ、定点測定については、変化を監視するために続行してまいります。

また、4ページの上のイでございますけれども、各施設の空間放射線量の低減対策につきましては、先ほども申したようにミニホットスポットと指摘される可能性が高い場所の清掃、日常管理といったことを行ってまいります。

また、その測定に関しましては、具体的な時期、方法、現在も検討しておりますけれども、先般、区内の小中学校で高い数値が検出されたということがございました。これで、局所的な高い数値が出る、いわゆるミニホットスポットというものが実際に存在するということもわかりましたので、順次対応すべく、現在詳細を検討している最中ということでございます。

また、下の方の「問題点・今後の方針」のところでございますけれども、国が示す指針などの動向を注視しながら、区としてできる限りの対策を講じていくと。こちらにつきましても、国の方では、文科省であるとか環境省の方で順次ガイドライン等が出てきてまいりましたので、その辺の対処の仕方が、これまで区がとってきたものと大体同じような状態だと思っております。

したがって、今説明しましたような方針で今後も進めてまいりたいと考えております。

[委員長]日本共産党さとう純子議員

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

公明党 うすい浩一議員

まず、今まで区は790カ所の地域を測定してきたわけですが、東西南北、地域的にいうと、地域的な部分で少し高めの数値が出たという部分では、どういう結果があったでしょうか。

危機管理室長

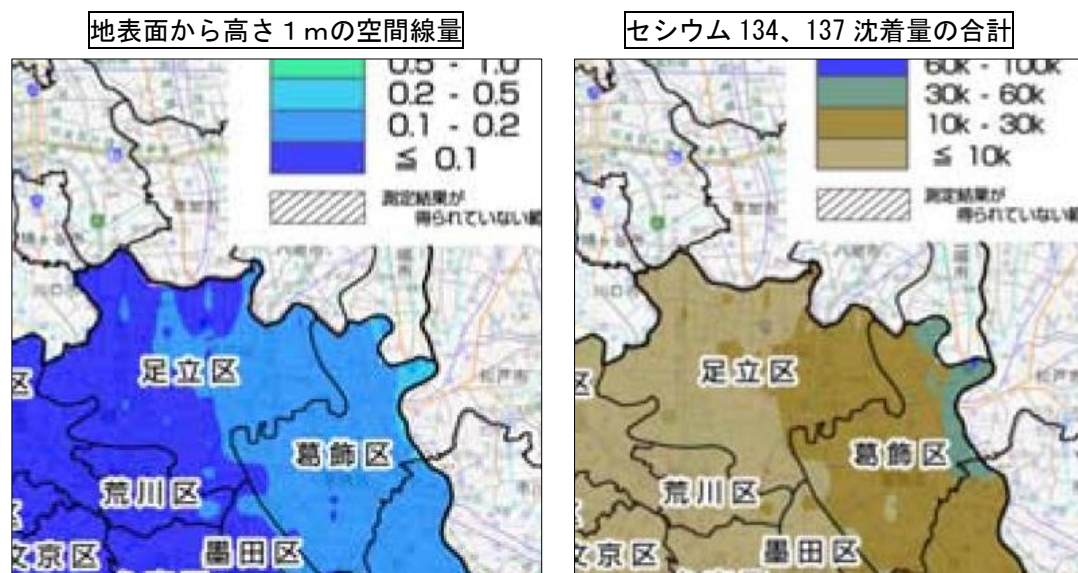
非常に大まかではございますけれども、文科省のモニタリングでも東京都の地図が示されまして、大体足立

区内では東部地域がやや高い傾向があるというふうにつかんでおります。

【参考】

文部科学省航空モニタリング結果

弊政 23 年 9 月 14 日から 1 週間程度実施。結果公表は平成 23 年 10 月 6 日。



公明党 うすい浩一議員

今回、その東部地域の部分で、東湊江小学校というところで高めの数値が出たということですよ。読売新聞とか各新聞でも、その日のうちに除染して対応したということで、区民の皆さんも早めに対応してくれたので安心したという声も出ているわけなのですが、今後、足立区は、いわゆる東湊江小学校で、学校の敷地内においてどういうところをはかれば数値が高めになるなという場所、今言ったホットスポットですが、そういうところがわかったわけなので、それを題材にして今後 800 カ所はというふうにやっていくのか、ちょっと計画みたいなものを教えてもらいたいのですが。

危機管理室長

いわゆる詳細な計画、スケジュール、それから実施する手だてといたしますか、そういったところを、今まさに昨日一昨日の対処を参考にして事務担当者レベルで詳細を詰めているということですが、最終的には、順次、雨どいの下とか、そういったところが実証されてきましたので、1 施設当たり数カ所から数十カ所測定する必要があるといったことが、今のところ認識として持っております。

公明党 うすい浩一議員

この陳情で出ている部分で、測定器を貸し出すという、これは気持ちはよくわかるのですが、ただ、後で意見は言いますが、今すぐこういう形よりも、むしろ、今区が進めているこの 800 カ所をスムーズにやっていただいて、そしてその数値の結果を、区民に安心していただけるように素早く周知徹底をするということが、優先順位としては高いのかなと思っているのですが、その点はどうでしょうか。

危機管理室長

おっしゃるとおりだと思っております。

民主党 長谷川たかこ議員

今、うすい委員もおっしゃっていましたが、優先順位の中で言えば、まず区がしっかりとした調査をして、それを区民の皆さんにしっかりと公表していただくと。その段階を踏んでから、区民の方に貸出しをするというような順序立てになるのかなという気はするのですが、今回の東洲江の件に関しては、昨日きょう急に数値が高くなったわけではないわけですよ。

私自身、7月6日のこの委員会で、既に、雨どいや側溝など放射性物質がたまりやすいところがホットスポット化する危険があるので、是非調べてくださいということ、何回も、その後も委員会で私は申し上げているのですが、今回、個人的に区民の方が測定されて、その住民からの通報で発覚したということなのですが、区が7月の時点でやっていたら、すぐにでも発見できたものだと思うのです。どうしてこういう結果になってしまったのか、区はどのようなふうにお考えでしょうか。

危機管理室長

今回の資料の1番のところにもございますけれども、主要地を測定、790カ所という莫大な数でありました。そこを業者等も使ってスピーディにやったつもりでありますけれども、その測定に2カ月程度かかり、それから砂場の砂、プールと続けて1,500カ所の対象をやってきた、これが9月の中旬ぐらいまでかかったと思います。

区の考え方としましては、そういったホットスポット的なものは存在するのではないかということは、これは否定をしたつもりはございませんので、現在検討していますというふうにお答えをし続けてきたわけですが、いわば優先的に特に子どもたちが滞在する時間が長いところを先に行きますと。それを順次というふうに表現をさせていただき、そういった説明も差し上げてきたつもりでありました。

今回、例えば世田谷とか、区民の方が通報されたことがきっかけというふうになりましたけれども、実際には、検討そのものはその前から庁内の連絡会議の中で、どのように測定をするべきかといったことをずっと討議していたところでありまして、やっていくべきだという結論がほぼ出たところ、まさにそのタイミングで具体的な通報が入って、しかも高い数値だったので、これは緊急対応が必要だろうという判断で、今週対応したという経緯でございます。

民主党 長谷川たかこ議員

その経緯はわかるのですが、ただ、もっと早くに区として動くことができたのではないかなと、私はこの一連の流れの中で凄く思っているのです。それは昨日きょうの話ではなく、1カ月、2カ月ぐらい前から私自身思っておりまして、人通りの多いところをまず測定する、その優先順位が高いのはよくわかっているのですが、ただ、同じところずっと継続してはかっても、その数値というのは安定しているわけですから、足立区としては、やはり二次的な次の段階に行っていたのではないかなと、私は2カ月ぐらい前からそのように思っておりました。

なので、今後、例えば国の方針とか都の方針というもの、これからいろいろこの放射線対策について区として取り組みをしていく中で、国とか都の方針の見ながらということもあるかと思っておりますけれども、いわゆ

るミニホットスポットというのは、マスコミでもかなり騒がれていて、専門家でもかなり指摘があったわけですから、区民の安全を守る手だてというところで、足立区は、是非先手を打つような形で区民の安全を守る役割というのをしっかり、これからも継続して更に強化してやっていただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

危機管理室長

今の長谷川委員のおっしゃったことの中に、区民の安全を確保するためというお話がございましたけれども、区が当初から認識しているのは、今回、足立区の放射能汚染が直接区民の健康に影響が出るというレベルではない、これをまず前提として持っております。しかしながら、区民の不安を除去すると、これが必要だという判断で、順次区は行政としての対処を進めている、これが区民に対する安心につながるメッセージにももちろんなるというふうに考えました。

そのときに、専門家の意見も聞いたりしてまいりましたけれども、コストベネフィットという言い方、費用対効果というのはどうしても、得られる効果に対するかけてよい費用、これは判断しながらやるべきではないかということもありました。

また、その持っている資源、つまり測定器であります、これも非常に限られていて、発注をかけても数カ月かかる、要するに2台しかないという状況。こういった中でやっていくには、確かに空間線量は測定すべきでしたし、西の方は低いようだということでもそれをカットすることはできない、これは区民感情としても不安が残ります。

そういったことで、今このタイミングになっているということでありまして、手をこまねいてきた、そういったことではないというふうに私自身は思っております。

民主党 長谷川たかこ議員

それはよくわかります。ただ、先ほども申し上げたように、同じところを何回も継続して測定しても、その数値は安定しているわけですから、それを踏まえた上で区民の安全・安心を確保するために区としてどういふような対応策をやっていくかということ、是非もっと率先してやっていただきたいという願いを込めて、今お話をさせていただきましたので、いかがでしょうか。

危機管理室長

長谷川委員が今おっしゃったことは、継続測定の、例えば具体的に言えば、その機械をホットスポットの測定に回すといったような意味だとすれば、継続の測定は、これは変化を捉えてなければいけないという判断があります。

原子力発電所の事故は、3月12日の爆発、その前後だけでしたので、そのときに空間放射線量は一時上がりました。その後は落ちて安定をしていますけれども、これは国を疑うわけではないですけれども、もしかしたら小さな爆発とかがあったときに、報道だけで区民に知らせることができるのかという意味合いからすれば、自分でも機械を持っている以上は継続測定は必要だ、これは私たちとしては考えておりますので、その機械を他のホットスポット探しに転用するという考えは持っていませんでした。

自由民主党 金田正議員

今測定器が物理的にという話もちらっと危機管理室長の方から出ていたのですけれども、もちろん放射線測

定器というのは、そんなにあちこちあるわけではないですから、物理的ということももちろん考えていかなければならない一つの要因なのかなと思います。

他区状況、近隣他区状況というのはどうなっていますでしょうか。その辺はお調べになっていますか。

危機管理室長

私の知る限りでありますけれども、空間線量を順次はかっているということでは、葛飾区では、区民の声もかなり多らしく測定をしていると。また、江戸川区、江東区等も測定をしているというふうに聞いております。

自由民主党 金田正議員

それは、測定はしていますよね。貸出しをしているわけではないですよね。

危機管理室長

失礼しました。貸出しは行っておりません。

自由民主党 金田正議員

区民の皆さんのお気持ちも非常によくわかります。ただ、先ほど申し上げたとおり物理的な問題もありますし、場当たりの対応をしていると、今度は逆に混乱を来すこともあると思うのですね。その辺しっかりと今後の方針というのを区で決めてやっていかなければならないと思いますが、その辺についてはいかがお考えですか。

危機管理室長

金田委員おっしゃるとおりだと思っております。繰り返しこの具体的な基準、測定の仕方であるとか、どういう指標を超えたら対処するといったことを、速やかに発信をしまいたいと思っております。

自由民主党 金田正議員

おっしゃったとおりですけれども、こう言われたからこうしますと、今度はこうなったからこうしますというふうにやっていたら、本当にこれから、これはすぐという話ではないですから、本当に混乱しますよ。本当にここできちんと、先を少し考えていただいてやっていかなければならないと思いますので、その辺よろしくお願いします。

日本共産党 針谷みきお議員

それでは、私、決算特別委員会で予告をしていたので、ちょっとお時間をいただいて質問をします。

まず、認識の問題ですけれども、私、足立区は全都に先駆けて752カ所をやったということについては評価しています。ですから、ある意味では区のこれまでの取り組みについて否定するつもりもないし、もっと頑張ってもらいたいというつもりで、第2ステップに是非入りたいという認識から質問していますので、追及するつもりではございませんので、よろしくお願いします。

まず、認識の問題ですが、私、決算特別委員会で、今回の福島原発の事故というのは、ウランに換算して広島原発の 20 個分だと。これは原爆に比べて放射線の減り方が遅いと。少量の汚染ならばその場の線量を考えればいいけれども、総量が莫大なので、この粒子の飛散を考える必要があるということで、東大のアイソトープ総合センター長の児玉龍彦教授が、国会の衆議院の委員会で発言をして、これは非線形という大変難しい科学で、予測がつかない場所で濃縮が起きるといふことで、ホットスポットなども起きているのだらうという認識を示しているのですが、そういう認識に区もお立ちなのでしょうか。

危機管理室長

今針谷委員がおっしゃった非線形ということの認識であれば、予測がつかないということですがけれども、我々がこれまで公園等の敷地等を測定したりしている経験からいくと、やはり水の流れはかなり大きな影響を受けているかなと。しかしながら、それがどこにとどまるかといふのは予測がなかなか難しい、こういうことだと思います。

【参考】

2011 年 7 月 27 日（水）衆議院厚生労働委員会

「放射線の健康への影響」参考人説明より

東京大学先端科学技術研究センター教授 東京大学アイソトープ総合センター長 児玉龍彦氏



私は東京大学アイソトープセンター長の児玉ですが、3月15日に大変に驚愕いたしました。

私ども東京大学には 27ヶ所のアイソトープセンターがあり、放射線の防護とその除染などの責任を負っております。それで、私自身は内科の医者として、東大病院の放射線施設の除染などにずっと、数十年かかわっております。

3月15日に、まずこの図にちょっと書いてあるんですが、我々最初に午前9時頃、東海村で5マイクロシーベルトという線量を経験しまして、それを第10条通報という文科省に直ちに通報いたしました。その後東京で0.5マイクロシーベルトを超える線量が検出されました。これは一過性に下がりました、次は3月21日に東京で雨が降り、0.2マイクロシーベルト等の線量が降下し、これが今日に至るまで高い線量の原因になっていると思っています。

それでこの時に枝野官房長官が、さしあたり健康に問題はないという事をおっしゃいましたが、私はその時に、実際にはこれは大変な事になると思いました。

何故かという、現行の放射線の障害防止法というのは高い線量の放射線物質が少しあるものを処理するこ

とを前提にしています。この時は、総量はあまり問題ではなくて、個々の濃度が問題になります。

ところが今回の福島原発の事故というのは、100 キロメートル圏で5 マイクロシーベルト、200 キロメートル圏で0.5 マイクロシーベルト、さらにそれを超えて、足柄から静岡のお茶にまで及んでいる事は、今日みなさん全てがご存じのとおりであります。

我々が放射線障害を見る時には総量をみます。それでは東京電力と政府は、一体今回の福島原発の総量がどれくらいであるか、はっきりした報告は、これは全くされておられません。

そこで私どもは、アイソトープセンターのいろいろな知識を元に計算してみますと、まず熱量からの計算では、広島原爆の29.6 個分に相当するものが漏出してあります。ウラン換算では20 個分のもので漏出していると換算されます。さらに恐るべきことには、これまでの知見で、原爆による放射線の残存量と、原発から放出されたものの放射線の残存量は、一年に至って原爆が1000 分の1 程度に低下するのに対して、原発からの放射線汚染物は10 分の1 程度にしかならない。つまり、今回の福島原発の問題はチェルノブイリと同様、原爆数10 個分に相当する量と、原爆汚染よりもずっと多量の残存物を放出したという事がまず考える前提になります。

そうしますと、我々システム生物学というシステム論的にものを見るやり方でやっているんですが、現行の総量が少ない場合には、ある人にかかる濃度だけを見ればいいです。しかしながら、総量が非常に膨大にありますと、これは粒子です。粒子の拡散というのは「非線形」という科学になりまして、我々の流体力学の計算でも最も難しいことになってきますが、核燃料というのは要するに砂粒みたいなものが合成樹脂みたいな物の中に埋め込まれています。これがメルトダウンして放出するとなると、細かい粒子が沢山放出されるようになります。そうしたものが出てまいりますと、どのようなことが起こるかというのが、今回の稲藁の問題です。

たとえば、岩手の藤沢町では稲藁5 万7 千ベクレルパーキログラム、宮城県の大崎1 万7 千ベクレルパーキログラム、南相馬市10 万6 千（ベクレル）パーキログラム、白河市9 万7 千（ベクレル）パーキログラム、岩手6 万4 千（ベクレル）パーキログラムということで、この数値というのは決して同心円上にはいかない、どこでどういうふうに落ちているかは、その時の天候、それからその物質がたとえば水を吸い上げたかどうか。

それで、今回の場合も私は南相馬に毎週700 キロメートル行って、東大のアイソトープセンター、現在まで7 回の除染をやっておりますが、南相馬に最初に行った時には1 台のNaI カウンターしかありません。農林省が通達を出したという3 月19 日には、食料も水もガソリンも尽きようとして、南相馬市長が痛切な訴えをウェブに流したのは広く知られているところでありまして。そのような事態の中で通達1 枚出しても、誰も見る事が出来ないし、誰も知ることができません。稲藁がそのような危険な状態にあるという事は全く農家は認識されていない。農家は飼料を外国から買って、何10 万と負担を負って、さらに、牛にやる水は実際に自分たちと同じ地下水を与えるようにその日から変えています。

そうすると、我々が見るのは、何をやらなければいけないかというのと、まず汚染地で徹底した測定が出来るようにするという事を保証しなくてははいけません。我々が5 月下旬に行った時先ほど申し上げたように1 台しか南相馬に無かったというけど、実際には米軍から20 台の個人線量計がきていました。しかし、その英文の解説書を市役所の教育委員会で分からなくて、我々が行って教えてあげて実際に使いだして初めて20 個の測定が出来るようになって、これが現地の状況です。

そして先程から食品検査と言われていますが、ゲルマニウムカウンターというのでなしに、今日ではもっと、イメージベースの測定器というのがはるかにたくさん半導体で開発されています。何故政府はそれを全面的に応用してやろうとして、全国に作るためにお金を使わないのか。3 か月経ってそのような事が全く行われていない事に、私は満身の怒りを表明します。

第2番目です。私の専門はいわゆる、小渕総理の時から内閣府の抗体医薬品の責任者として、今日では最先端研究支援というので、30億円をかけて抗体医薬品にアイソトープを付けて癌の治療にやる。すなわち人間の体の中にアイソトープを打ち込むという仕事が私の仕事ですから、内部被曝問題に関して一番必死に研究しております。

そこで内部被曝がどのように起きるかという問題を説明させていただきます。

内部被曝というものの一番大きい問題は癌です。癌がなぜ起こるかということ、DNAの切断を行います。ただし、ご存じのとおりDNAというのは二重らせんですから、二重らせんの時は非常に安定的です。これが、細胞分裂をする時は、二重らせんが1本になって、2倍になり4本になります。この過程のところがものすごく危険です。

そのために、妊婦の胎児、それから幼い子ども、成長期の増殖の盛んな細胞に対しては、放射線障害は非常に危険をもちます。さらに大人においても増殖が盛んな細胞、たとえば放射性物質を与えると髪の毛、それから貧血、それから腸管上皮の、これらはいずれも増殖分裂の盛んな細胞として、そういうところが放射線障害のイロハになります。

それで、私どもが内部に与えた場合に具体的に起こるので知っている事例を上げます。

これは実際にはですね、一つの遺伝子の変異では癌は起こりません。最初の放射線のヒットの起こった後にもう1個の別の要因で癌の変異が起こるという事。これはドライバー・ミューテーションとかパッセンジャー・ミューテーションとか細かい事になりますが、それは参考の文献を後ろに付けてありますので、それを後で、チェルノブイリの場合やセシウムの場合を挙げてありますので、それを見ていただきますが、まず一番有名なのは α （アルファ）線です。プルトニウムを飲んでも大丈夫という東大教授がいるというのを聞いて私びっくりしましたが、アルファ線はもっとも危険な物質であります。

それは、トロトラスト肝障害ということで、私ども肝臓医はすごくよく知っております。ようするに内部被曝というのは先程から一般的に何ミリシーベルトという形で言われていますが、そういうものは全く意味がありません。I 131は甲状腺に集まります。トロトラストは肝臓に集まります。セシウムは尿管上皮、膀胱に集まります。これらの体内の集積点をみなければ、全身をいくらホールボディースキャンやっても全く意味がありません。トロトラストの場合、このちょっと小さい数字なんで大きい方は後で見て欲しいんですが、これは実際に、トロトラストというのは造影剤として、1890年からドイツで用いられ、1930年ごろからは日本でも用いられましたが、その後20年から30年経つと肝臓がんが25%から30%に起こるという事がわかってまいりました。最初のが出てくるまで20年というのは何故かということ、最初にこのトロトラスト、 α 線核種なんですけど、 α 線は近隣の細胞を傷害します。その時に一番やられるのはP53という遺伝子です。我々は今ゲノム科学というので、人の遺伝子、全部配列を知っていますが、一人の人間と別の人間は大体300万ヶ所違います。ですから人間同じとしてやるような処理は今日では全く意味がありません。いわゆるパーソナライズド・メディスンというやり方で、放射線の内部障害をみる時も、どの遺伝子がやられて、どういう風な変化が起こっているかという事をみることが原則的な考え方として大事です

トロトラストの場合は、第一段階ではP53の遺伝子がやられて、それに次ぐ第二第三の変異が起こるのが20から30年後かかり、そこで肝臓がんや白血病が起こってくるという事が証明されております。

次にヨウ素131。これは、ヨウ素はご存じのとおり甲状腺に集まりますが、甲状腺への集積は成長期の甲状腺形成期が最も特徴的であり、小児に起こります。しかしながら、1991年に、最初ウクライナの学者が「甲状腺がんが多発している」というときに、日本やアメリカの研究者はネイチャーに「これは因果関係が分からない」ということを投稿しております。何故そう言ったかということ、1986年以前のデータがないから、統計学的

に有意だという事を言えないということです。しかし、統計学的に有意という事がわかったのは、先程も長瀧先生からお話しがありましたが、20年後です。20年後に何がわかったかという、86年から起こったピークが消えたために、これは過去のデータが無くても因果関係があるという事がエビデンスになった。ですから、疫学的証明というのは非常に難しく、全部の事例が終わるまで大体証明できないです。ですから、今我々に求められている「子どもを守る」という観点からは全く違った方法が求められます。

そこで今行われているのは、ここには国立のバイオアッセイ研究センターという化学物質の効果をみる、福島昭治先生という方が、ずっとチェルノブイリの尿路系に集まる物を検討されていて、福島先生たちがウクライナの医師と相談、集めて、500例以上の、前立腺肥大の時に手術をしますと、その膀胱もとれてきます。これをみまして検索したところ、高濃度汚染地区、尿中に6ベクレルパーリッターという微量ですが、その地域ではP53の変異が非常に増えている、しかもその増殖性の前癌状態、我々からみますとP38というMAPキナーゼとNF- κ B（エヌエフ・カッパー・ビー）というシグナルが活性化されているんですが、それによる増殖性の膀胱炎というのが必発でありまして、かなりの率に上皮内のがんができていているという事が報告されております。

それで、この量に愕然といたしましたのは、福島の母親の母乳から2から13ベクレル、7名で検出されているという事が既に報告されている事でありまして。

次のページをお願いします。

我々アイソトープ総合センターでは、現在まで毎週700キロメートル、大体一回4人ずつの所員を派遣しまして、南相馬市の除染に協力しております。南相馬でも起こっている事は全くそうでした、20キロ、30キロという分け方が全然意味がなくて、その幼稚園ごとに細かく測っていかないと全然ダメです。それで現在20キロから30キロ圏にバスをたてて1,700人の子どもが行っていますが、実際には避難、その、南相馬で中心地区は海側で、学校の7割で比較的線量は低いです。ところが30キロ以遠の飯館村に近い方の学校にスクールバスで毎日100万円かけて、子どもが強制的に移動させられています。このような事態は一刻も早く辞めさせてください。

いま、その一番の障害になっているのは、強制避難でないと補償しないと、その参議院のこの前の委員会で、当時の東電の清水社長と海江田経済産業大臣がそういう答弁を行っておりますが、これは分けて下さい。補償問題と、この線引きの問題と子どもの問題は直ちに分けて下さい。子どもを守るために全力を尽くすことをぜひお願いします。

それからもう一つは、現地でやっていると、除染というものの緊急避難的除染と恒久的除染をはっきり分けて考えていただきたい。緊急避難的除染を我々もかなりやっております。たとえばこの図表に出ておりますこの滑り台の下、滑り台の下はちっちゃい子が手をつくところですが、この滑り台に雨水がザーッと流れてきますと毎回濃縮します。右側と左側とズレがあって、片側に集まっていますと、平均線量1マイクロのところだと10マイクロ以上の線量が出てきます。それで、こういうところの除染は緊急にどんどんやらなくてはなりません。それから、こういう様々な苔が生えているような雨どいの下、これも実際に子どもが手をついたりしているところなんです、そういうところは、たとえばですね、高圧洗浄機を持って行って苔を払うと、この2マイクロシーベルトが0.5マイクロシーベルトまでなります。だけれども、0.5マイクロシーベルト以下にするのは非常に難しいです。

それは、建物すべて、樹木すべて、地域すべてが汚染されていますと、空間線量として1か所だけは洗っても全体をやる事は非常に難しいです。ですから、除染を本当にやるという時に、いったいどれくらいの問題がわかり、どれくらいのコストがかかるかという事をイタイタイ病の一例で挙げますと、カドミウム汚染地域、

だいたい3,000ヘクタールなんですが、そのうち1,500ヘクタールまで現在除染の国費が8,000億円投入されています。もしこの1,000倍という事になれば、いったいどれほどの国費の投入が必要になるのか。ですから私は4つの事を緊急に提案したいと思います。

第1番目に、国策として食品・土壌・水を、日本が持っているですね、最新鋭のイメージングやなんかを用いた機器を用いて、もう、半導体のイメージ化は簡単です。イメージ化にして流れ作業にして、シャットして行ってやるということでの最新鋭の機器を投入して、抜本的に改善して下さい。これは今の日本の科学技術力で全く可能です

2番目。緊急に子どもの被ばくを減少させるために新しい法律を制定して下さい。私のやっている、現在やっているのは、すべて法律違反です。現在の障害防止法では、各施設で扱える放射線量、核種等は決められています。東大の27のそのいろんなセンターを動員して現在南相馬などで支援を行っていますが、多くの施設はセシウムの使用権限やなんか得ておりません。車で運搬するのも違反です。しかしながら、お母さんや先生たちに高線量のを渡してくるわけにはいきませんから、今の東大の除染では、すべてのものをドラム缶に詰めて東京に持って帰ってきております。受け入れも法律違反、全て法律違反です。このような状態を放置しているのは国会の責任であります。

全国には、例えば国立大学のアイソトープセンターというのは、ゲルマニウムをはじめ最新鋭の機種を持っているところは沢山あります。そういうところが手足を縛られたまんまでどうやって国民の総力を挙げて子どもが守れるでしょうか。これは国会の完全なる怠慢であります。

第3番目。国策として土壌汚染を除染する技術を、民間の力を結集して下さい。これは、たとえば東レだとかクリタだとか様々な化学メーカー、千代田テクノルだとかアトックスというような放射線除去メーカー、それから竹中工務店とか様々なところは、放射線の除染などに対して様々なノウハウを持っています。こういうものを結集して現地に直ちに除染研究センターを作って、実際に何10兆円という国費がかかるのを、いまだと利権がらみの公共事業になりかねない危惧を私すごく持っております。国の財政事情を考えたらそんな余裕は一瞬もありません。どうやって除染を本当にやるか。7万人の人が自宅を離れてさまよっている時に、国会は一体何をやっているのですか。

以上です。

(議事録に戻る)

日本共産党 針谷みきお議員

今回の東澁江小学校の問題にしても、ある意味で予測がついていなかったわけですよ。そういう意味では、区も努力をして頑張って752カ所測定したけれども、どこで濃縮が起きているかわからない。

私は、先ほど測定器が少ないだとか、そんな話もありますけれども、これも決算特別委員会で言いましたが、測定器は、私はあるということを行いましたよね。これはちょっと確認ですが、中学校の昨年の学習指導要領の改訂で、簡易放射能測定器を文科省が助成をするということで、足立区としては、ドイツ製のケニス社というところからガンマスカウトという機器を147台、区内の37校だと思いますが、約658万円でお買いになっていますよね。一応確認します。

教育指導室長

針谷委員おっしゃるとおりでございます。

日本共産党 針谷みきお議員

まず、機器はあるのですよ。

[機器を提示]

【参考】 ※購入されたものと同一かは未確認

ドイツ製ガイガーカウンター「ガンマスカウト」ベーシック

平成 25 年 5 月 11 日現在 Amazon で 38,800 円

- 10 年間常に電源をオンにして放射線を監視できる。
- 一般的なサーベイメータと異なり、ガンマ線のみならず、アルファ線とベータ線の測定も可能。
- ヨーロッパ規準 CE とアメリカ合衆国規準 FCC15 を満たしている。



ガンマスカウト 147 台の購入代金約 658 万円 → 1 台あたり約 4 万 4 千円

日本共産党 針谷みきお議員

皆さんもご存じ、これですよ。都政新報とかこの委員会の報告でも「放射能測定器、自己流に注意を」と。市販のガンマ式は高めの数値が出るというふうに言っているのですが、これは医師に聞こうかな。これなぜ高く市販のものは出てしまうか、わかりますか。

放射線測定 自己流に注意／市販GM管式は高めの数値／都が種類ごとに比較公表

東京都健康安全研究センターは、様々な種類の放射線測定器でセンターの敷地内を測定した結果を比較し、ホームページ上で公表した。福島第一原発事故で一般の市民でも放射線測定器を購入し、身近な空間放射線を測定する人が増えている。都の臨時相談窓口には、自分のガイガーカウンターで計測した数値が、都が測定した数値と異なることから、問い合わせの電話が増えているという。都福祉保健局では「測定機器には癖があるので、単純な比較はできない」と話している。

「都政新報・電子版」(<http://www.tosei-d.com/>)にご登録頂くと全文をお読み頂けます。

保健予防課長

市販のガイガーミュラーカウンターにつきましては、ガンマ線だけではなくてベータ線を拾ってしまう性質があります。通常、セシウムであるとベータ線、ガンマ線が同量出るのでですね。ですから、理論的には倍の数字が出てもおかしくはない。もっと言えば、ガイガーミュラーカウンターというのは、非常にベータ線には反応がいいのですが、ガンマ線は余り拾わない性質がございます。そうすると、ベータ線を物凄く強調する数字が出ますので、5倍とかそういう数字が出ることもございます。

日本共産党 針谷みきお議員

そこでちょっとお伺いしたいのですけれども、このガンマスカウトというのは、ベータ線、ガンマ線を同時に拾ってしまう機器ですか。

教育指導室長

今回の中学校に導入した、まさにおっしゃっているその機器の詳細については、申しわけございませんが、私自身は把握をしておりません。

日本共産党 針谷みきお議員

私、実はこれを借りてきました。見せてもらいました。このパンフレットにも出ていますけれども、これはドイツ製で、EU規格も承認をされているCE規格という、大変すぐれ物だと言われているのです。

ちゃんとこれは、今保健予防課長がお答えしましたように、ベータ線とガンマ線を同時に測定するモードと、ガンマ線だけを測定するモードと、それからアルファ線、ベータ線、ガンマ線全部測定するモードと、ちゃんとスイッチで切替えられるのです。

ですから、私、この間も決算特別委員会で言いましたけれども、7月29日に我が党区議団で、日大の放射能防護学の専門家の先生を呼んで講演やったときも、このガンマスカウトどうですかと、これは危ないですかとお聞きしたのです。これはスイッチが切替えられるから大丈夫ですと。ただ、一つの問題としては、長く使っていると電圧が下がってくるのでだめですよと。

これはどのぐらい電池もつか知っていますか。

教育指導室長

存じ上げておりません。

日本共産党 針谷みきお議員

10年もつのです。それから、これ、24時間というより、365日というか、スイッチのダウンとかアップとか必要ない。つまりずっと学校が使わないときでも測定しているのです。ずっと測定している機械なのです。学校が使わない時期も測定しているのです。つまりこれを使わない手はないのですよ。宝の持ちぐされ、全く使わない状態で、悪いけれども、今学校ではこれが置いてあるだけなのです。だから、皆さんの認識は全くずれているの、はっきり言うと。

そういうことで、私、測定しました。それで、私が測定した41カ所を、我が党の大島都議が借りてきた非常に高い、足立区と同じレベルのもので、一緒にはかりました。ほぼ同等のデータを得られております。

ですから、この147台を使わない手はないのですよ。もったいない。本当にもったいない。もったいないという言葉、はやったけど。

もしそのステップを踏んだら、足立区は本当によく頑張っていると言われますよ。危機管理室長も、副区長も、本当に足立区はよく頑張っている。なぜか。今放射能を測定すると言っても、さっきどなたか、そんなの無理とか何とか言ったけど、私は全然足立区の責任追及する気ないから、本来は東電が悪いのだし、政府が悪いのだから。足立区は一生懸命頑張っている。それを今、足立区は区民との協働を進めようと言っているわけでしょう。区民の地域の力と秤を強めようと言っているわけでしょう。だとするならば、区民の力をかりる必要がある。心配している多くの区民の力をかりる必要がある。

東大の児玉教授もこう言っていますよ。「今大事なのは、いわゆるすぐやる課というのが自治体にあると。電話を受けたら二、三十分ですぐ飛んでいくということはあるけれども、この放射能測定はなかなかそうはいかない」と。非線形で、どこで起きるかかわからないわけですから。ですから、私は、区民にこれを貸出して、前も言いましたけれども、壊したら直してもらい、弁償してもらい。

値段も、これはドイツ製であるにもかかわらず1基が5万幾らで、区が買ったのは4万4,000円だから相当負けてもらっているのだけど、それはともかく、そういう形で活用して、それで、区が1 μ Svを超えるようなところについては、たとえ区民がはかったとしても再測定をして確認をしてやろうというような姿勢も持ちちなのだから、区民の気持ちに沿う態度をとることは、今非常に重要だと思うのですが、いかがですか。

教育指導室長

針谷委員ご指摘の点でございますが、中学校の方に、1台から数台、来年度からの中学校の理科の3年生の放射線の学習で使うために導入をしているという機材でございます。

針谷委員ご指摘のとおり5万円弱程度なのですが、学校で複数台ある機器を同じ場所に置いて、放射線を確かめたところ、数値が全部違つと。極端な場合は倍以上の差まで出てきているという話も聞いてございますので、それを実際にあちこちのスポットの空間線量を測定するものに使うというのは適当ではないのかなというふうに判断をいたします。

日本共産党 針谷みきお議員

教育指導室長、自分ではかったのですか。その学校はどういう測定したのか。悪いけど私はこれ全部知っているのだよ。どういう測定したのか。

教育指導室長

申しわけございません。細かくどこの学校でどうということではないのですが、並べてはかったときに、そういう倍以上の誤差も出たというふうに聞いております。

日本共産党 針谷みきお議員

そういういいかげんな聞き方で私の質問に対する答弁は無責任ですよ。我々どういふふうに調べたか。これは専門家に聞いて、このガンマスカウトも、30秒間に1回ずつ測定して、そして10回の平均値をとって出している数字なのだ。これは区も多分そうやっているのです。そうしないと誤差は出るのです。私、測定40回もやっていますからわかっていますけど、同じ場所でも変わっているの。2倍、3倍、5倍ぐらいは当然に変わっていくの。それも確認をしないで否定するというのは、本当にまじめにこの放射能の危機から区民の健康を守るという立場に立っているのかなと疑ってしまうけど、それは疑いません、頑張ってきているのだから。皆さん頑張ってきているのだから疑いません。

しかし、これは現実に24時間動きっぱなしなのです。ケニス社の話では、10年間ずっとスイッチ入りっぱなしなのです。切れないのです。スイッチは、アルファ線とベータ線とガンマ線を切替えるだけなのです。

だから、極端な話、学校の授業で使わない土日に貸してもいいのですよ。これを貸さないという論は成り立たないですよ。どうですか。

危機管理室長

針谷委員に今ご提案いただきました機械、資源といいますか、その台数と精度につきましては、再度検討等が必要かなと感じておりますけれども、それと区民の方にまさに協働という取り組みというのは非常に重要だと思います。

しかしながら、現在、いわゆる局所的な測定に関して、先ほど申し上げましたが、区自身がまだ1校とか2校、この時期で、今後どういふふうな測定をしていくかという検討をしています。そのときに我々内部的には、そういった貸出しであるとか、業者を使うとか、いろいろな方法論があると思いますけれども、今この時点では、あちこちの区民の方から通報があったときに、対処能力が正直言って限られますので、難しいと思います。

また、今回通報があった区民の方は、20カ所のデータを持っておいでになりましたけれども、そのうち1μSvを超えるような箇所が5カ所ということで、そこで出かけたわけですが、実際1μSvを超えていたのは1カ所だったと。つまりヒット率としては、5カ所のうちの1カ所といったようなこともありますと、私たち区として、順次、1回はかって間違いないという確認をしながらやっていきたいという意図がありますので、今のところは、順次、我々が施設管理者としてやりたいと、これが今のところの結論でございます。

日本共産党 針谷みきお議員

検討してくれるということも答弁あったので、これ以上言いませんけれども、私は区の職員のやっている人に聞きましたよ。土木部の方がやったり、大変な努力をしてやっているのですよ。本当に私も評価しますし、少ない人数の中であっちへ行ったりこっちへ行ったりしてやっている区の職員の皆さんの努力には敬意を表したいと思います。

ただ、今言ったように、あるものが眠っていて、そしてそれはずっとスイッチ入りっぱなしで、10年間は変わらない。それを使わないという手は、誰が聞いてもおかしいと言われると思いますので、650万円もかけた機器を眠らせておくことはないということだけ申し上げたいと思います。

次の、継続になっている陳情ですが、子どもたちの食の内部被曝の問題です。給食の食材をなるべくゼロにしてほしいということで陳情を出されていて、前回は継続になっているのですが、江東区をはじめ、23区のかなりの自治体が、新聞に載っているのですが、学校給食の食材の放射能線量を調べるということで、江東区の場合は東京都消費者行政活性化交付金を活用して500万円で機器を購入すると。区は、線量測定で暫定基準値500ベクレル2分の1を超えたものは、更に専門業者で再検査をすると。牛乳については、10月から委託をして検査をするというふうになっているのですけれども、区としても23区の幾つかの自治体が食材の検査をやるというふうになっているのでしょうか。

生活衛生課長

私どもも、一応23区の動向を見ておりまして、渋谷区であるとか、千代田区、世田谷区、葛飾区、新宿区、それから今の江東区などがやっていると思っています。

日本共産党 針谷みきお議員

多分、他区も広がってくると思うのですが、なぜこういう食材の問題について私が聞いているかと言うと、これも東大アイソトープ児玉龍彦教授が、食品の汚染をどう見たらいいのかということで、今お米や海産物の問題もありますよね。まだどこまで行っているかわからないけれども、福島原発から海に流れて、その海に流れた放射性物質を小魚が食べる、小魚が食べたのをまた大きな魚が食べる、どこまでこれが、特に海洋汚染についてはわからない、どこまで進行するかわからない。そういう事態もあるわけです。

がんというのは、何十年間の複数の遺伝子の変位が重なって起きるというふうはこの東大の先生が言っているけれども、安心して暮らせる環境をつくるということは、特に子どもたちが通う学校、保育園などで、これを確認するということが必要だろうと思っています。

東大アイソトープの児玉教授は四つ言っているのですよね。一つ目は食品の汚染検査、二つ目はコールセンターのようなすぐにやる課をつくる、三つ目は数値の高いところなどへの緊急の除染、四つ目は恒久的な除染、この四つを是非やってくれと国会で言っていて、私は、これは本来国の責任だろうと思うのですよ。足立区が肩代わりしてやっているようなもので、本当に皆さんは気の毒な話だと思います。

そういう点でいうと、やはり学校の食材を他区のようにはかっていくということについても検討すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

学務課長

先の本会議でもご答弁申し上げましたように、学校、保育園も含めてでございますけれども、各学校、園においてそれぞれ毎日違う産地の食材を購入してございます。したがって、私どもとしては検査をする考えはございません。

日本共産党 針谷みきお議員

そういう認識だと、悪いけれども、更にこれは言わざるを得ないと思っているのですね。

今区民の不安というのは、一応原産地を学校に貼り出していますよね。そちらの言い分は、東京都並びに国が、その原産地における食品を定点的というか、抽的に検査していると、放射線量を超えているものについては出荷しないということになっているから安全なのだという認識でそうおっしゃっているのだろうと思いますが、今のその前の答弁というのは、学務課長、仮に放射線量が高いものがあったら、どこから出ている

かわからないから、それは調べようがないのだという認識なのですか。

学務課長

私が申し上げたのは、そういう意味ではございません。現在市場に流通しているものについては、国の責任において安全性が確保されている、そういう前提に基づいて、学校、保育園において購入している食材については検査する必要がないという考えでございます。

日本共産党 針谷みきお議員

最初の答弁と矛盾しているのではないですか。どこから買っているかわからないから、それは調べようがないのだと。矛盾しているのではないですか。

学務課長

そういう意味ではございません。日々、違う産地の安全な食材を購入しているので検査する必要はないということでございます。

日本共産党 針谷みきお議員

最初の答弁は全然違うよ、議事録を起こせばわかるけれども。全国でいろいろなところから出ているから、事前にチェックなんてできないのだという言い回しなのだよ。

そういうやる必要がないという認識に立っているから、例えば児玉教授が言っていますけれども、最先端技術を使えばたくさんの食品の汚染を一度に画像で判断できますと、こうした分野で日本の技術は世界一ですと、メーカーで聞くと3カ月でできる、それなのに政府は何の対策も打ってない。これは政府の責任を追及しているのですね、国会だから。別に私は、足立区がやらないからけしからんとは、まあ思うけれども、根本は国ですよね。だけど、こういうことなのだ。

本当にやる気になれば、区でできることは最大限やると区長が答弁しているではないですか。この間の決算特別委員会で、区でできることは区が全力を挙げてやりますと言っているではないですか。それをやらないというのは、区長答弁にも反してしまうよ。そうではありませんか。

危機管理室長

今の区長の答弁、考え方でございますけれども、放射線対策、これについては区民の不安を取り除くためにできる限りの対策を講じてまいりますと、こういった言い回しをしてございます。その「できる限り」という中には、先ほど申し上げたような費用対効果であるとか、人員、機材の限界であるとか、そういったことも含めながら総体的に申し上げたものでありまして、食材に関する方針につきましては、先ほど学務課長からの答弁ということは、これは変わっていない状況でございます。

日本共産党 針谷みきお議員

私も全量検査をやれというのは考えていません。無理ですよ。食べてしまったものを後から調べるような結果にならざるを得ない。

ただ、問題は、食べた後についても対応ができるのですよ。これは江東区も言っているのですが、残してある食材を検査できる。今、何日給食残しているのですか、学校に。

学務課長

おおむね 2 週間分でございます。

日本共産党 針谷みきお議員

ですから、仮に出た場合、その後追いかけて特定できるのですよ。そうすると、それをどの程度どういうふうに対応するかというのができるのですよ。それを児玉先生も言っているし、それから江東区も、他の区も言っているのです。そういう後の対応がきちんとできるからと。だからやるのです。それによって、区民の安心は一層高まるのですよ。これについては、変わらないならしうがないけど、是非検討していただいて、私は、これについても区民の不安を取り除いていくということで区が努力をしていただきたいと。当然、これは都の補助金もあるのだから、あまり区は財政的に痛まないはずですよ。都の補助金ももらえてそれがやれるということであれば、やったら良いではないですか。これ以上言っても答弁は覆らない可能性があるので、以上で質問を終わります。

みんなの党 浅古みつひさ議員

まず、今回の東洲江小学校をはじめとする5カ所につきまして、早急に足立区がこういった形で手を打たれたことに関しましては、本当にありがたく思っております。私の周りでも、どれだけの方が、今回の報道を見て、定かではなかった思いが、足立区はやってくれるのだなという安心感を持たれた、そういう方がたくさんいらっしゃるわけでございます。冒頭、今回の報道については、素早く対処したことに敬意を表したいと思っておりますし、ありがとうございました。

このことに関連して、合わせて私の方からお話をさせていただきたいことがあります。まず、今回の東洲江小学校の情報提供については、どういった方からの情報提供だったのですか。

危機管理室長

区民の方、個人の方が、自分が測定をしてかなり高い数値が出たので、その情報を提供したいということで窓口の方においでになりました。

みんなの党 浅古みつひさ議員

10月4日に足立区の決算特別委員会で、我々みんなの党の委員が、五丁田公園の高い数値について、区民から足立区にそういう情報提供がありましたこと、それに対して質問させていただきました。当時は、先ほど危機管理室長がどなたかの答弁に言っていたように、まだ足立区は第2ステップと言われる放射線対策についてはっきりとした方向性を決めていなかったということでしょうけれども、こういった区民の一つ一つの指摘については、対応はしますけれども、それに対して動くということをしないと、検討させてくれという答弁があったのですね。

更に、その質問に対して私たちは、そうは言われても、現実的に今数字の高いところがあることに関しては、少なくとも本当に高いのかどうなのか、高ければ大変なことですから、調査をするべきではないか、それに対して対応するべきではないかということも合わせて質問させていただきました。これに対しては、危機管理室からも答弁がありましたし、区のトップである区長からもご答弁があったのですね。

要約しますと、この情報提供者に関していろいろと区の方でも調べたところ、営利目的であったり、あるいは売名行為という言葉を使ったかどうかちょっと覚えてないですが、営利目的という言葉が使われましたけれども、そういったことが受け止められるで、この件に関しては、なぜそれに対して調査対応しないのかという文書として相手には対応しましたけれども、それ以上のことは受け流しましたと、「受け流しました」というふうな発言をされております。議事録で見れば、はっきりとそこの言葉のところはわかると思いますけれども、10月13日、決算特別委員会の最終日です。改めて、私どものみんなの党からこの件を質問させていただきました。

実は、12日の夜、あるいは13日の朝のトップニュースは、例の世田谷区のラジウムから発せられた高濃度の放射線の問題が報じられていたその当日であったのです。早速、朝一番で世田谷区の方に問合せをさせていただきました。私どものみんなの党の区議会の方に連絡をさせていただいたところ、そこの現場に立会い区に対して指摘をした、たまたまそのご本人という方に電話がつながりまして、区から出されている公文書、あるいはいろいろな情報提供を午前中に受けて、その日の午後一番で改めて質問させていただいたという経緯が13日でした。

この質問を受けて、世田谷区と足立区の違いはどこかという質問をしつこくさせていただいたのです。このとおりしつこくやったのです。その意図というのは、理由はどうあれ、現実そういう情報提供があったことに対して、世田谷区は、対応したことによってそこに高濃度の放射線があったことを確認したという経緯がありました。足立区は、理由はどうあれ、調べに行かずに、そこに対応していないという事実がありました。このことをはっきりとさせたいという意図で、私たちはこの質問をさせていただいたわけでございます。

そして、それから数日間の中で新たな情報提供がある。それに対して、足立区はさっと、非常に都合のいいタイミングだなと私は思いますけれども、どうあれ、動いていただいたことに関しては、とても良かったなと、その一言に尽きるのです。ただ、今回情報提供してくださった方というのは、皆さんおわかりだと思いますけれども、以前から五丁田公園に関して情報提供してくださった方と同一人物なのです。非常に傷ついておりまして、あの日当日、足立区は動いてくださって、報道で、こうこうですというあの大変な一日に、いろいろな報道からもインタビュー、テレビ出演の依頼をたくさん受けたそうです。

【参考】



日テレ NEW24 サイトより

歩道から高い放射線量検出 東京・世田谷区

< 2011年10月13日 0:33 >

いいね! 24

ツイート 9

1

東京・世田谷区の住宅地の路上で、一時間当たり2.7マイクロシーベルトという比較的高い放射線量が検出された。

世田谷区によると、3日と4日の2日間に世田谷区弦巻の区道で放射線量の測定を行ったところ、アスファルトの歩道部分から一時間当たり2.7マイクロシーベルトという比較的高い放射線量が検出された。5日に水で現場を洗浄したが、放射線量は下がらず、6日の測定でも一時間当たり2.707マイクロシーベルトと、ほとんど数値は変わらなかった。

世田谷区内の他の場所の放射線量は一時間当たり0.05から0.1マイクロシーベルトの間で、6月の測定開始以降、1マイクロシーベルトを超える数値が検

[委員長]日本共産党さとう純子議員

浅古委員、質問に入っていたきたいのですが。

みんなの党 浅古みつひさ議員

それにつなげていく内容ですから。その方が、かたくなに出演を拒んだのですよ。私はそういうつもりではないからということで、一緒に行動してきた私たちに、代わりにインタビューを受けてやってくださいというふうに言われまして、我々報道に対応いたしました。ただ、我々はテレビ出演に関してはお断りをさせてもらいました。それは、その情報提供者と同じ意味でいい気持ちでございましたが、そういうふうにしてもらったのですね。では、ここから、一つお願いも含めて答弁いただきたいのですけれども、この人は営利目的でこういった行動をしたのではないと私は思っているのですよ。是非公式な場所で、この方の情報はそういうものだからという答弁が残っているのです、名誉回復していただきたいと思っております。一言いただけますか。

危機管理室長

先の決算特別委員会でのやりとりのお話でございますけれども、浅古委員がおっしゃったとおり、我々ですとか、あるいは施設管理やっております公園の方に、そのご当人から繰り返しお話があったということは事実であります。そのときには、個別にすぐ即応するというふうには決めておりませんでしたので、情報については受け止めさせていただくということだったのでありますけれども、その後もかなりご主張が強くて、また、ホームページなどを通じて、様々区の対応へのご批判、これはご自由なので問題はないですけれども、そういったようなことで意見の対立も我々とはあったのかなと。

そういった中で、実際に私たちが区民の通報に基づいて動く場合には、測定の信憑性もある程度高い場合に動くということが、これは当然あってしかるべきでしたので、そのときに電話等でお知らせいただいていたのですけれども、実際に自分は測定状況なども含めて説明にも出向くということでおいでいただいたことも、これは一つの大きな要素かなと思います。

今ご指摘いただきましたご本人の営利目的と区が断定しているような表現といえますか、断定することは我々としてはしていないつもりではありますけれども、もしご本人がそのように感じられたのであれば、これは我々の意図とは違う、つまり営利目的というふうには私たちも思っておりませんので、その後ご当人も電話でうちの担当者お話をしておりますけれども、そのときにはご理解をいただけたのかなと、つまり今回の区の対応についてご評価もいただいたような言葉をいただいたと聞いております。

今のところ、私から言えるのはこういったところかと思えます。

みんなの党 浅古みつひさ議員

わかりました。この情報を、足立区の方ではなくて、足立区は何度言っても無理だからマスコミの方に流すしかないのかなという相談を前日に私どもも受けておりました、ちょっと待ってくださいと。これは足立区の方に情報を流して、足立区の動きをしっかりと期待していただけないでしょうかという私たちの回答に対して、気持ち良くこの人は、わかりましたと、一切そういったことはしませんと。周りからそんなのが出てきてしまったら、私も足立区民としてみっともないと思いますから、協力をしていただいて今回のこういう状況になったという、そういうことがあったということをしかりと頭の中に刻んで欲しいのですね。

そうでないと、さっきも答弁あったけど、足立区民の皆さんから、針谷委員から質問もあったけれども、協力者が出てこなくなりますよ。これは、協力者が必要でしょう。なぜなら、何も指摘がないからやらなくて良

いという問題ではないですよ、放射線の問題というのは、子どもに危険が迫っているわけですから、なるべく多くの情報を集めて、それに対して対応するというのが、放射線問題に対する基本的な姿勢であるべきだと私も考えているのです。ですから、区民の協力をいただくためにも、こういったことが今後ないように気をつけていただきたいというふうに思います。

それから、これは放射線についての基本的な認識というところで質問させていただいたつもりですけれども、今後、危機管理室は本当に大変だと思うのですよ。放射線の問題だけではなくて、震災対策とか今いろいろなことが重なってしまって、危機管理室長、さっきも答弁で夜何時までやっていたとおっしゃっていたけど、本当に大変だと、ご苦労なさっていると私も思っています。この放射線の問題に関しては、かなり専門的な知識もいろいろな意味で必要な部分なのですね。それから、すぐに対応していくという手も必要になってくるでしょう。ある一定期間だけでも、この専門機関といいますか、課なり、係なり、そういったものをもう少し人員を増強するなどして対応された方が私は良いのではないかと。これを全部危機管理室という一つの言葉で、そこで全部やりなさいというのは本当に大変だと思うのです。

こういった提案をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

危機管理室長

今回の放射線対策につきましては、発災当初から、心配のないレベルというふうな評価をしておりましたけれども、5月、6月の段階では、区民の方の不安が高まって、これは取り組みが必要であるという認識から、数百カ所の測定をやってまいりましたけれども、これにつきましては、庁内共同で、施設管理部門、教育委員会ももちろんですけれども、数多く部にまたがった取り組みを役割分担しながら実施してまいりました。

危機管理室が今回も答弁は代表して答えておりますけれども、これは調整役として機能しております。今のところ、庁内のそういった共同体制で区民の方の不安に速やかに対応していくべく活動してまいりたいというふうに思っております。

みんなの党 浅古みつひさ議員

結構です。

[委員長]日本共産党さとう純子議員

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見を申し上げますが、陳情2件、それぞれについて意見を願います。

自由民主党 金田正議員

いろいろ議論がありましたけれども、これは慎重に深く議論していかなければならない問題だと思いますので、受理番号17については今回継続ということで。受理番号25については、今回の東洲江の問題もこれから詳細にもう一度測定をされていくということなのですから、その中でちょっと要望しておきたいのは、何百カ所、800カ所近くになるのか、ちょうどいい機会と言ってはいけないですけれども、区民の方からご要望

が出ている地域も十分踏まえながら、もう一度選定をしていただきたい。また、先ほど針谷委員から測定器のお話が出ましたが、まずは測定器の数値が確証の持てるものだとことを検討していただいてから、区民に貸し出すということではなくて、まずは区の職員の方がそれを使って、もし確証の持てるものであればそれを使って、800カ所近くあると思いますが、これはスムーズに行っていかなければならないので、それに活用するというのも一つ考えていただきながら行っていただければと思います。結論から言えば、これからの測定という問題と区民への貸し出しという問題はリンクしていますし、やはり同時進行で考えていかなければならない問題だと思いますので、今回は継続ということでお願いします。

公明党 うすい浩一議員

受理番号17については、様々検討する部分もありますので継続です。受理番号25につきましては、この放射線測定器の貸し出しをすること自体は、別に否定はしないのですけれども、機械が良いとか悪いとかというさつき議論もありましたし、そのことを指摘するわけではないけれども、それよりもむしろ800カ所をスピーディーにはかって、そしてその数値の結果を区民に知らせていくと、このことを優先するべきだということで、今回は継続です。

日本共産党 針谷みきお議員

受理番号17については、私の質問に対してノーということがありましたけれども、更にこれは継続してやっていただいていいかなと思っております。受理番号25については、私はこれ以上もたもたしている必要はないということで、これは採択を主張いたします。

民主党 長谷川たかこ議員

受理番号17番に関しては、今後も慎重に検討すべきことでもありますので、継続ということで。受理番号25番に関しても、まずは区がしっかりと対応していくということを優先的に進めていただくということで、こちらについても継続でお願いいたします。

みんなの党 浅古みつひさ議員

受理番号17、新規付託の受理番号25、ともに継続で結構です。もう少し足立区も、今ちょっと方向転換を始めたこの放射線対策に期待を込めてということです。また次回は考えたいと思います。

[委員長]日本共産党さとう純子議員

それでは、採決いたします。この採決は2回に分けて行います。

最初に、受理番号17 子どもたちを放射線被ばくから守るための陳情について、本件を継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認め、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、受理番号25 放射線測定器の区民への貸し出しについての陳情について、本件を継続審査にすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。